**東京２０２０パラリンピック出場を目指している**

**次世代選手への支援事業(2019年)**

**応 募 要 項**

**１　趣旨**

ライオンズクラブは、昨年に引き続き、東京 2020 パラリンピック参加を目指す次世代の選手の中で、遠征費、強化合宿参加費や競技用具の購入費等、競技活動に必要となる費用の負担が困難な選手に対し、競技活動に打ちこめる環境を整えるための支援をします。

この支援を受けた選手が東京 2020 パラリンピック参加に向けて、強い意志で今まで以上に練習に取り組んでいただきたいと思います。 なお、この事業は2019年度までとなります。

**２　対象選手**

東京 2020 パラリンピック競技大会実施競技で、以下の①〜③を全て満たす選手、

または④を満たす選手

①　原則として 30 歳（2019 年2月 28日現在）以下、または障がい受傷後 5 年以下の選手

②　競技団体の強化指定選手（育成選手）

③　次のア〜ウに該当しないこと

ア 過去の夏のパラリンピック日本代表選手

イ 独立行政法人日本スポーツ振興センターからスポーツ振興基金助成金アスリート助成を受けている選手

ウ アスリート雇用の選手（企業等から競技に専念できる形態で雇用されている選手）

④　地域のライオンズクラブが推薦した選手

競技団体によるクラス分け認定がない選手は該当競技団体に相談ください。

日本障がい者スポーツ協会ホームページ参照 http://www.jsad.or.jp/paralympic/jpc/pdf/H29jpc\_group\_170921.pdf

**３　活動助成金の額**

１）助成額 　　１人年間50 万円

 　　　　　　\*競技用車いすなど競技用具が高額な場合は 100 万円を限度として加算

　することがある。

２）助成選手数　　100 人～200 人

３）助成対象期間　2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日

**４　活動助成金の使用例**

１）練習のための費用（体育館やプールなどの施設利用料金、交通費、合宿参加費など）

２）個人で契約するコーチやスタッフ（競技パートナーや介護者を含む）に関する費用など

３）消耗品費（バドミントンのシャトルなど）

４）高額な競技用具費（競技用車いすや射撃やフェンシングの競技に使う防具など）

**５　申請方法**

１）別紙申請様式（１）及び（２）に必要事項を記入し、郵送にて申請します。

２）申請期限は 2019 年 2月28日必着とします。

３）申請先：330複合地区ガバナー協議会　パラサポート事務局 〒103-0027　東京都中央区日本橋2−12—9　日本橋グレイスビル２階

**６　対象選手の決定**

１）審査委員会により、東京 2020 パラリンピック参加に向けて、代表選手の可能性や活動支援金の有効活用など総合的に審査し決定します。

２）審査委員会はライオンズクラブ及び日本障がい者スポーツ協会などで構成します。

**７　支援方法**

１）決定した選手には、通知書及び承諾書を送付し必要事項（振込口座等）を記入返信していただき、活動助成金を振込みます。

**８　スケジュール**

１）2019 年 2月 28 日 申請書の締め切り

２）2019 年 3月 審査委員会の開催（助成対象者・助成金額の決定）

３）2019 年 3 月 初旬〜中旬 申請者へ決定通知書及び承諾書の送付

４）2019 年 3 月 30 日 承諾書返信の締め切り

５）2019 年 4 月 中旬 助成金の振り込み（2019 年分）

**９　活動助成金の税務に関して**

１）この活動助成金は、選手の一時所得となります。

一時所得は、収入金額から特別控除(50 万円)を差し引いた金額が課税所得金額となります。従って、他に一時所得がない場合は、活動助成金額が 50 万円までは無税となります。詳しくは、最寄りの税務署へご相談下さい。

**１０　ご質問について**

パラリンピック競技に関することは、該当競技団体にお問い合わせ下さい。

日本障がい者スポーツ協会ホームページ参照

http://www.jsad.or.jp/paralympic/jpc/pdf/H29jpc\_group\_170921.pdf

その他に関することは、メールにて事務局にお問い合わせ下さい。

一般社団法人日本ライオンズ パラサポート事務局

parasupport@lions330-a.org

**東京 2020 パラリンピック競技大会実施競技**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 陸上競技 (視覚、肢体、知的 ） | 水 泳 (視覚、肢体、知的 ） | 自転車 (視覚、肢体 ） |
| トライアスロン (視覚、肢体 ） | 卓 球 (肢体、知的） | アーチェリー (肢体） |
| 柔 道 (視覚） | 車いすテニス (肢体） | 車いすフェンシング (肢体） |
| 馬 術 (肢体） | ボート (肢体、視覚） | カヌー (肢体） |
| パワーリフテイング (肢体） | ボッチャ (肢体） | 射 撃 (肢体） |
| バドミントン (肢体） | テコンドー (肢体） |  |
| 車いすバスケットボール女子 (肢体） | 車いすバスケットボール男子 (肢体） | ウィルチェアーラグビー (肢体） |
| シッティングバレーボール女子 (肢体） | シッティングバレーボール男子 (肢体） | ５人制サッカー男子（視覚） |
| ゴールボール女子 (視覚） | ゴールボール男子 (視覚) |  |

**（参考）パラリンピック日本代表選手への過程**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ステップ | 個人競技 | 団体競技  |
| 1 | 選手は国内競技団体（NF）に選手登録 | 選手は国内競技団体（NF）に選手登録 |
| 2 | 選手が NF 公認大会に参加し、国内クラスの認定を受ける | 選手が NF 公認大会に参加し、国内クラスの認定を受ける |
| 3 | 選手が NF 公認大会に参加し、競技結果（記録や順位）により、強化指定選手（日本代表候補など） の認定を受ける | 選手が NF 公認大会に参加し、その選手の競技力評価により、強化指定選手（日本代表候補など）の認定を受ける |
| 4 | 選手は NF が派遣する国際競技団体（IF）公認大会に参加し、国際クラスの認定を受ける | 選手は NF が派遣する国際競技団体（IF）公認大会に参加し、 国際クラスの認定を受ける |
| 5 | 選手は NF が派遣する IF 公認大会に参加し、競技 結果［公認記録（成績）］により、IF 公認ランキング等に記載される | 選手が参加した国内及び国際大会における競技力により、 NF からパラリンピック強化指定候補選手等の認定を受ける。 |
| 67 | 選手が参加した IF公認競技会の記録（成績）が IF 公認ランキング上位に位置づけされる。あわせて、パラリンピック標準記録を突破する | NFが実施する日本代表選手選考会（競技能力審査など）に より、日本代表選手の決定を受ける |
| 7 | IF公認大会における日本選手の競技結果などにより、日本選手枠（数）が割り当てられる | パラリンピック参加資格獲得競技会（世界選手権大会、地 域選手権大会、最終予選会など）において、上位の競技結果により、日本代表チームがパラリンピック参加資格を獲得する |
| 8 | NFが定める、パラリンピック日本代表選手選考 規定などにより、NFから日本パラリンピック委員会（JPC）に推薦される | NFが定める、パラリンピック日本代表選手選考規定などにより、NFから日本パラリンピック委員会（JPC）に推薦される |
| 9 | JPC は、JPC パラリンピック日本代表選手選考規定により日本代表選手を決定する | JPC は、JPCパラリンピック日本代表選手選考規定により日本代表選手を決定する |

＊ 国際競技団体のホームページへは、日本障がい者スポーツ協会から、または JPC 加盟団体のホームページからアクセスできます。

http://www.jsad.or.jp/paralympic/jpc/pdf/H29jpc\_group\_170921.pdf